

大分市

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築に向けて

大分市では・・・

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・保健・福祉の関係機関と連携を図り、精神障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができるように重層的な支援体制を推進していきます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

大分市



取組内容

【人材育成・普及啓発の取り組み】

- 心の健康講演会の開催
- 精神保健福祉従事者研修会の開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 措置入院者退院後支援事業
- 地域移行支援・地域定着支援連絡会の開催
- 自立支援協議会の運営

基本情報（都道府県等情報）

| | | | |
|--|-----------------------|-------|-----|
| 障害保健福祉圏域数 (R5年4月時点) | 1 | か所 | |
| 市町村数 (R5年4月時点) | 1 | 市町村 | |
| 人口 (R4年10月時点) | 476,912 | 人 | |
| 精神科病院の数 (R4年6月時点) | 13 | 病院 | |
| 精神科病床数 (R4年6月時点) | 2,731 | 床 | |
| 入院精神障害者数 (R3年6月時点) | 合計 | 1,774 | 人 |
| | 3か月未満 (%:構成割合) | 202 | 人 |
| | | 11.4 | % |
| | 3か月以上1年未満 (%:構成割合) | 237 | 人 |
| | | 13.4 | % |
| | 1年以上 (%:構成割合) | 1,335 | 人 |
| | 75.3 | % | |
| | うち65歳未満 | 418 | 人 |
| | うち65歳以上 | 917 | 人 |
| 退院率 (R1年3月時点) (大分県) | 入院後3か月時点 | 54.7 | % |
| | 入院後6か月時点 | 72.5 | % |
| | 入院後1年時点 | 82.0 | % |
| 相談支援事業所数 (R5年8月時点) | 基幹相談支援センター数 | 0 | か所 |
| | 一般相談支援事業所数 | 10 | か所 |
| | 特定相談支援事業所数 | 54 | か所 |
| 保健所数 (R5年4月時点) | 1 | か所 | |
| (自立支援) 協議会の開催頻度 (R4年度) | (自立支援) 協議会の開催頻度 | 2 | 回/年 |
| | 精神領域に関する議論を行う部会の有無 | 無 | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年8月時点) | 都道府県 | 有・無 | か所 |
| | 障害保健福祉圏域 | 有・無 | / |
| | 市町村 | 無 | / |

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

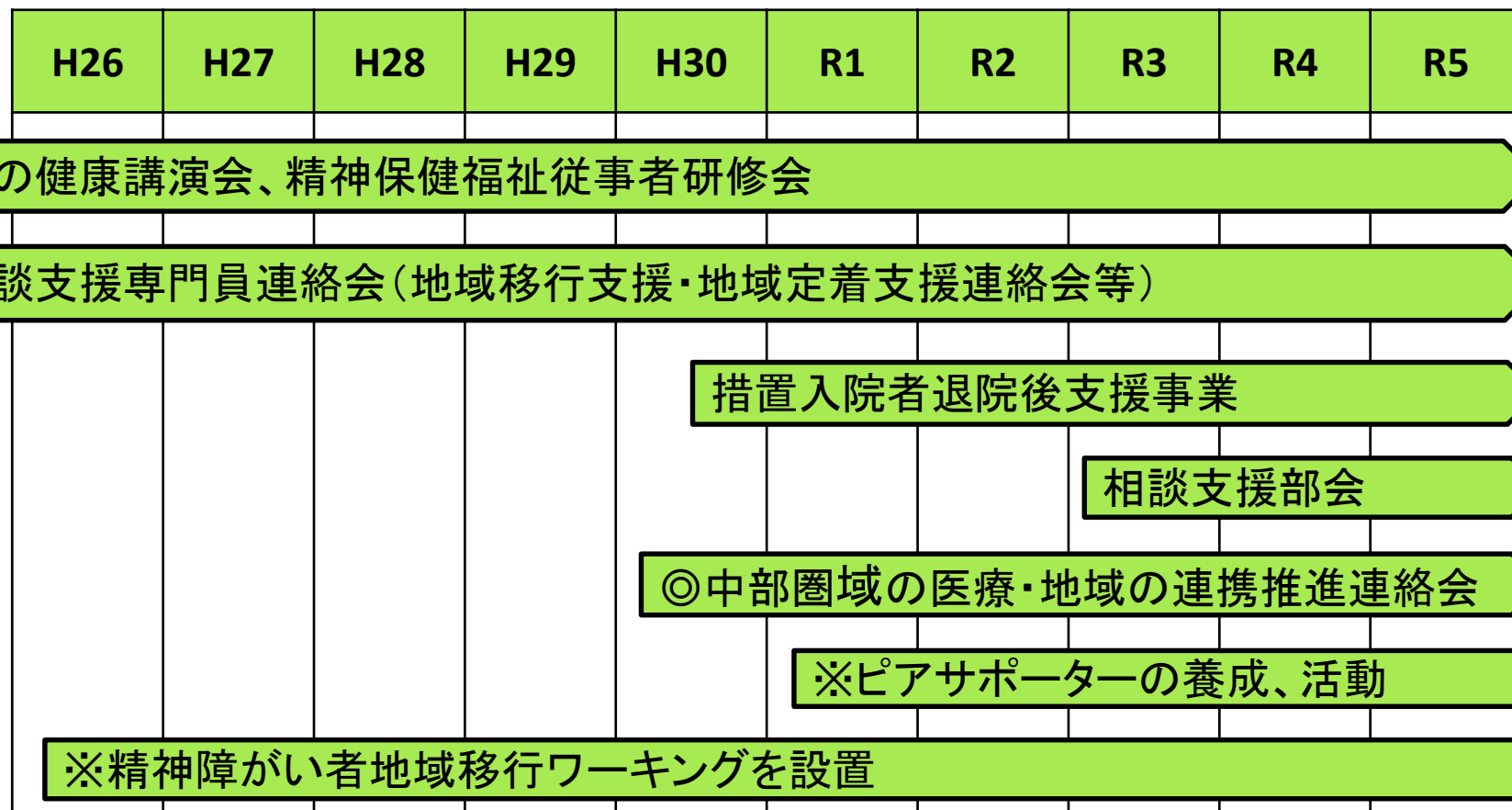
保健予防課

- 心の健康講演会
普及啓発を目的に市民や支援者向けの講演会を開催
- 精神保健福祉従事者研修会
資質の向上を目的に精神保健福祉業務従事者向けに研修会を開催
- 措置入院者退院後支援事業
平成30年から県と共同で退院支援マニュアルを作成し、事業を実施

障害福祉課

- 地域移行支援・地域定着支援連絡会
当該支援の推進を目的に、相談支援専門員連絡会を活用し、事例報告や意見交換等を実施
- 障害者自立支援協議会
相談支援専門員により構成される「相談支援部会」を活用し、関係者間の連携体制を構築するために「協議の場」を設置予定

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



◎中部圏域の医療・地域の連携推進連絡会は大分県との共催 ※実施主体は大分県

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

| 課題解決の達成度を測る指標 | 目標値 (R4年度当初) | 実績値 (R4年度末) | 具体的な成果・効果 |
|---------------|-----------------|----------------|--|
| ①退院後支援計画の立案件数 | — | 6 | 精神科病院、地域の支援者との連携強化につながった。 |
| ②講演会や研修会の開催 | — | 1 | 支援者向けにオンラインで研修会を実施。知識や理解を深めることができた。 |
| ③地域移行支援の利用者数 | 7 | 8 | 入所施設や精神病院から地域へ移行。 |
| ④協議の場の参加回数 | 1 | 1 | 大分県と圏域で開催する「精神科医療・地域の連携推進連絡会」に参加し、関係者との連携に向けて課題等を把握することができた。 |
| ⑤相談支援部会の開催回数 | 1 | 3 | 相談支援専門員の知識、質の向上。 |

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

庁内の保健、福祉担当課が連携し横断的な取り組みを進めている。

相談支援専門員連絡会に加え、相談支援部会を開催することで相談支援体制の充実・強化を図っている。

| 課題 | 課題解決に向けた取組方針 | 課題・方針に対する役割(取組) | |
|----------------|--|-----------------|-----------|
| | | | |
| 協議の場の活性化 | 行政、医療、福祉等の多種多様な職種から参加者を募り、関係性の構築、重層的な連携体制を目指す。 | 行政 | 協議の場の運営 |
| | | 医療 | 協議の場への参加 |
| | | 福祉 | 協議の場への参加 |
| | | その他関係機関・住民等 | |
| 医療機関と地域支援者との連携 | 措置入院者退院後支援事業や個々のケースを通じて医療、福祉との連携促進を図る。令和6年度以降は医療保護入院者の退院支援委員会等へ参加していく。 | 行政 | 医療、福祉との連携 |
| | | 医療 | 福祉、行政との連携 |
| | | 福祉 | 医療、行政との連携 |
| | | その他関係機関・住民等 | |

| 課題解決の達成度を測る指標 | 現状値 (今年度当初) | 目標値 (令和5年度末) | 見込んでいる成果・効果 |
|---------------|----------------|-----------------|--------------------|
| ①地域移行支援の件数 | 0 | 8 | 入所施設や精神病院から地域への移行 |
| ②相談支援部会の開催 | 0 | 3 | 相談支援専門員の知識向上 |
| ③退院後支援計画の立案件数 | 0 | — | 精神科病院、地域の支援者との連携強化 |

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障害福祉課と保健予防課が協働し、にも包括を推進していく。

| 所管部署名 | 所管部署における主な業務 |
|-------|--|
| 障害福祉課 | 障害福祉サービス等の支給決定。 協議の場に関する運営。 |
| 保健予防課 | 精神保健全般に関する相談、訪問支援。心の健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発。 緊急時の危機介入。 |

| 各部門の連携状況 | | 強み・課題等 |
|----------|---|--|
| 保健 | 措置入院者退院後支援事業を通じて、個別のケース検討、ケース会議を開催している。 | 個別の支援を通じて、顔の見える関係づくりができ、医療機関や訪問看護との連携が取りやすくなっている。 |
| 医療 | 医療機関等の支援者向けの研修会を開催している。 | 医療機関や訪問看護ステーションの事業所数は多いが、緊急時の確実な受け皿が不足している。日頃からの福祉との連携が進んでいない。 |
| 福祉 | 相談支援専門員により構成される「相談支援部会」を活用し、「協議の場」設置に向けて庁内の担当課とも連携している。 | 医療機関をはじめ関係機関のメンバー選定や「協議の場」の位置づけ等を今後整理する必要がある。 |

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

| 名称 | 協議の場の構成員 | 開催頻度 | 実施内容 | 特記事項等(課題・強み等) |
|------------------|-----------------------------|------|--|---------------|
| 精神科医療と地域の連携推進連絡会 | 精神科医療機関・相談支援事業所・行政職員、県障害福祉課 | 年1回 | <ul style="list-style-type: none"> 各機関の取組紹介 連携促進に関する協議 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

大分県と圏域で開催する協議の場を活用していることから、市単独の協議の場の設置が必要である。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

| 時期(月) | 実施する項目 | 実施する内容 |
|---------|-----------------------------------|--|
| R5年7月 | 精神障がい者 地域移行ワーキング | 保健・医療・福祉関係者による地域課題の検討。 |
| R5年8月 | 関連部署による協議 | 協議の場設置に向け、メンバーの選定や課題等の整理を行う。 |
| R5年10月～ | 協議の場の設置 | 関連部署や相談支援部会役員を中心に、課題把握や充実、強化すべき事業・取組について整理しながら、今後の方向性を協議する。 |
| R5年11月 | 精神障がい者 地域移行ワーキング 講演会、研修会の開催 | 保健・医療・福祉関係者による地域課題の検討。 市民向けに普及啓発を目的とした講演会 支援者向けの研修会を開催 |
| R6年1月 | 精神科医療と地域の連携推 進連絡会 | 精神科医療と地域の支援者の連携促進のための課題や取り組みを協議。 |
| R6年2月 | 精神障がい者 地域移行ワーキング | 保健・医療・福祉関係者による地域課題の検討。 |
| 通年 | 措置入院者の退院支援 | 措置入院者退院後支援事業の実施。 |